

建築材料・設備機材等品質性能評価事業 設備機材等
評価書(機械設備機材)等
利用発注者の皆様へ

令和3年10月4日

三菱電機(株)冷熱システム製造所における業務用エアコンの検査不備に伴う
機械設備評価機材の取り扱いについてのお知らせについて

過日、当協会におきましては、三菱電機(株)冷熱システム製造所における業務用エアコンの電気用品安全法上の耐電圧試験の検査不備に関する事項について調査してまいりました。その結果、機械設備評価機材では下記の「空気調和機④ パッケージ形空気調和機」の一部に該当機種があることが判明いたしました。当該機種にかかる評価の取扱いについては、今回の電気用品安全法上の耐電圧試験の検査は検査不正ではなく検査不備であり、当該不備をもって「製品に著しい欠陥がある」とは認めがたいこと、また、三菱電機(株)において既に検査不備に対する再発防止策が講じられ、当該機種についての製品の安全性について三菱電機(株)において担保していること、三菱電機(株)から納入先全てに連絡を取り、絶縁抵抗試験を実施することとし予防的措置を講じていることから、評価書の期限が到来するまで引き続き有効として取り扱うことにいたします。

記

機械設備機材該当機種：空気調和機④パッケージ形空気調和機

三菱電機(株)評価機材型式：PFAV-P167DMJ1-F、PFAV-P167DM-E-F

※いずれも屋内機該当

出荷年：2014～2018

【問い合わせ先】
(一社) 公共建築協会機械設備機材等評価部
山 田
Tel03 (3523) 0384<10:00～15:00>